

◆認定第1号 令和元年度箕面市一般会計決算認定の件

市民派クラブの中西智子です。

認定第1号 令和元年度（2019年度）箕面市一般会計決算認定の件について反対の立場で討論します。

はじめに、一般会計の決算額は、631億646万4千円で、前年度と比較すると45億3,062万5千円、7.7%増となっています。その主な要因は、災害復旧費が約4億4600万円減少したものの、土木費は172億2652万1千円と、前年度の150億4241万2千円から21億8400万円増となっているのが大きく影響しています。土木費は構成比で見ると27.3%と、前年の25.7%から1.6ポイント上昇しています。

また、この土木費の主要な増加要因は、87.6%を占める都市計画費150億0842万円が、前年度から20億1797万9千円（15.4%）増加していることによりますが、これらは北大阪急行線延伸に伴う整備に関する事業費によるものです。

一方、財源については、自主財源である市税収入が昨年約239億円から、0.7%増の約241億円となっていますが、決算規模が前年度より膨らんでいるため、構成比をみると、昨年の38.7%から34.8%と4ポイントも低くなっています。ちなみに、本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税は少ないといった特徴があります。ここ数年の市税収入、人口ともに増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いている、というふうに「箕面市財政白書」に記されています。

また、性質別経費の推移をみると、投資的経費が約202億円と、歳出全般の約32%を占めています。2015年には31億円（7.4%）、2016年は78億円（15.5%）、2017年には178億円（28.5%）となっています。そして決算年度の前の年である2018年度は186億円（30.6%）と

いう具合に、北急延伸工事の着工と比例して、投資的経費の割合が大きくなってきました。もちろん、環境クリーンセンター基幹改良工事費・約12億8400万円も含まれていますが、大半は北急工事関連の影響が大きく、一般会計に占める投資的経費の割合について、バランス的にいかがなものかと考えます。

さらに、基金残高が決算の前年度から約6億円減となり、242億8900万円であるのに対して、市債残高は39億5400万円増え、482億8800万円となりました。

財政指標については、大きな問題はないものの、投資的経費に多額の財政投入を行う一方で、社会保障経費や福祉関連経費などが圧縮傾向にあることについて、非常に懸念します。

またこのような財政状況のなかで、総合水泳・水遊場の整備について、維持管理費の精査が行われないうまま、計画が進められました。イニシャルコスト、ランニングコストの適切な試算と、市民の利用料金の上限額を明確に示すことなく進められた事業であり、勇気をもって立ち止まる選択肢もあったのに、無謀な進め方であったと捉えています。

公のサービスを民間事業者に委ねる場合の市の対応についてですが、総合窓口業務委託や学校給食の調理委託についての執行状況を調査すると、委託先労働者が同一労働・同一賃金という条件で就労しているか否か、市は確認しておらず「労働基準法などの法令順守」の取り決めがあるので、問題はない、との認識でした。このような業務委託の執行状況では、官製ワーキングプアを生み出すことに繋がってしまうということもありますので、認める訳にはいきません。

マイナンバーカードを用いた「コンビニ交付」は個人番号カードを取得している約2割の市民しか利用できない前提で実施されている市の任意事業であること。また決算年度のコンビニ交付事業のコストは、1件あたり518円と試算することができ、庁舎で交付する場合と比べると、おおよそ10倍くらいのかかりなコスト高であること。そもそもマイナンバーカード発行費における市がJ-RISに支払う負担額の明細が不透明であることも、大きな問題であると考えます。マイナンバー制度は、当初の目的と説明通りに、税と社会保障、大規模災害時の対

応にのみ使用するべきであり、マイナンバーカードの利用拡大は、他国のように、自分の情報がどのように使われたのか、情報公開される制度設計になっていることが前提であると考えます。政府と住民との信頼関係が得られている状況ではなく、また詐欺に悪用されることも懸念されるなかでの利用拡大には反対であり、しっかり地方自治体から問題提起を行うべきであると考えます。

北大阪急行線延伸工事において、3年延期に関する要因について、地下構造物の発見や用地取得の遅れ等、事実を速やかに議会や市民へ情報提供しなかったこと、説明が非常に遅れたこと、また3年延期の説明内容が不十分であると思われる部分等は、行政と市民や議会との信頼関係を後退させるもので、非常に残念であると言わざるを得ません。

また、北急延伸に伴う、文化複合施設の整備や運営等についての情報公開が、極めて不十分であること、暑さ指数に関する問題や校区の再編をめぐる住民合意の図り方等、現場の声の収集方法や、意思形成段階において、当事者の参画を図るという市民協働のあり方に問題があったことも指摘させていただきます。

障害者グループホームの開設をめぐる問題では、市の速やかな毅然とした対応がなされませんでした。

また家賃補助の見直し等が、当事者や現場と相談されずに、市が一方向的に決定を行う事態になり、現場に混乱をもたらしました。この件は、新市長のもとで仕切り直しが行なわれることになりましたが、決算年度の執行状況を評価する点では不適切であったといえます。

何事もトップダウンでものごとが決まり、現場職員や当事者の考えや思いが軽視されてきたことが要因であると考えます。

ゆずる堆肥の件については、地産地消・循環型社会の実現という施策目的がありながら、学校給食に提供している農業公社では、市オリジナルの堆肥は高額なので使用しない、という状況でした。安価な肥料を開拓した農業公社の努力は一定評価できますが、市が掲げる政策理念が市の事業の中で実践されないのは矛盾

であり、筋が通らないと考えます。

以上、課題を絞って、決算不認定の理由を述べてまいりました。それぞれの部署の職員のみなさまには日頃の精力的な取り組みに敬意を表しますが、問題提起として指摘させていただきました。今後の施策の執行に活かしていただくことを願いながら反対討論といたします。